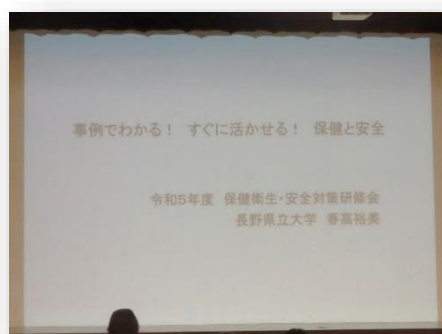


「令和5年度 保健衛生・安全対策研修会」報告書

- 【期 日】 令和5年 9月 21日 (木)
【会 場】 ロイヤルチェスター佐賀
【主 催】 佐賀県保育会
【参加人数】 81名 (集合 33名 オンライン 48名)
【内 容】 研修 12:30～16:30

「事例でわかる！すぐに活かせる！保健と安全」

講師：春高 裕美氏（長野県立大学 こども学科 准教授）



～事例をもとにどのような対応をとるのかを考える～

【出血の処置対応について】 ～事例1・2～

◎**鼻血の処置**：小鼻をつまみ、上を向く。

※認識の確認と情報のアップグレード

- ◎**血液感染症** ①B型肝炎 ③HIV・成人T細胞白血病
②C型肝炎 ④梅毒

◎**B型肝炎**の感染：一過性感染（急性肝炎・不慢性感染）と持続感染（慢性肝炎・無症候性キャリア）がある。

●無症候性キャリア

- ・ B型感染ウイルスが潜在しているが、本人には発症しない状態である。
- ・ 人に移す力（感染力）をもっている。

注）ウイルス量が多い時は、汗、涙、便、尿、唾液でも感染することがある。

●感染経路

- ・ 正常な皮膚にできた穴や傷から感染
- ・ 父子感染（コンタクトスポーツによる感染例が確認された）

●保育室における衛生管理

- ・ 消毒は、次亜塩素酸ナトリウムで行う。
- ・ キャリア児の唾液付着玩具は、次亜塩素酸ナトリウムに10分浸水させてから、洗浄、乾燥させる。

●職員が B 型肝炎の場合

- ・皮膚や粘膜に傷がある場合は、完全に覆う。
- ・症状を理由に、職種を変更してはならない。

◎血液感染の予防と対策

- ・入園児の健康調査（B型肝炎ワクチン接種済みかの確認）は重要である。
- ・出血や傷の処置は、素手で行わない。
→手袋を常備して持ち歩き、いつでも安全に対応できるようにする。
- ・日常からできる取り組みを丁寧に行っていく。
→感染対策をとった処置の姿を生活の中で示すことで、教育指導につなげていく。
- ・判断できないことは、すぐに園医に相談する。
- ・事情を話すときは、個人情報とのその保護に努める。

「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」

●概要：死亡事故や重篤事故の対応を念願において作成されたものである。

◎重大事故 = 死に至る

●どのような場面で起こりうるのか？

- ・睡眠中、食事、食物アレルギー、誤嚥、プールなど

●死に至るとは？

5つのバイタルサインがある

- ・呼吸がなくなる
- ・心臓が止まる
- ・血液が下がる
- ・意識（脳）が正常ではなくなる
- ・体温が正常でなくなる

◎事故防止のための取り組み（ガイドラインより）

- ①事故の発生予防
- ②事故の再発予防

【午睡時の死亡（SIDSを含む）】 ～事例3～

◎睡眠時の生存・安全確認

●睡眠チェック（0歳児は5分毎）を行う。

- ・腹の動き
- ・吐息
- ・寝息
- ・体位
- ・刺激（足底による反応）

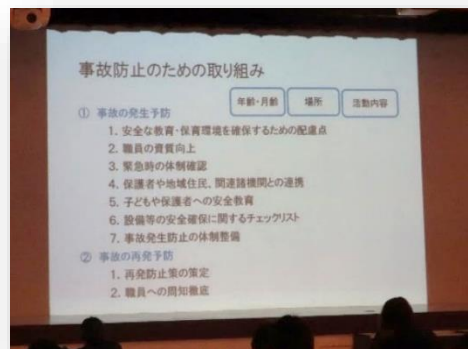
●哺乳後のげっぷ不十分を防ぐには、哺乳瓶の傾きを高くし、空気の嚥下が多くなるようにする。



【事故予防教育】 ～事例4～

●危険な動植物

- ・珍しい動植物を見つけたら、大人（保育者）に知らせる指導をしておく。
- ・保育室に花を飾る場合は、毒性がないかを調べた上で飾る。
- ・砂場は、ネットで覆い、猫のフン（病原菌）対策や破傷風菌予防をする。



【事故予防策（保育計画）】 ～事例5～

●行事（登山）

- ・蜂毒アレルギーに対する事故予防策（服装の色や種類、香料、既往歴の把握、対象物の活動の時期を避けるなど）
- ・保健の面でのリスクマネジメントとして、活動や行事の見直しが必要である。

【事故予防策（保育環境）】 ～事例6～

●設備の臨時点検と備えを誰がするのか？

- ・危険である箇所の対策をチェックリストにし、園内にいるどの職員でも対策をとれるようにする。（＝資質の向上）
- ・リスクマネージャーは、その対策後の確認をとれるような連携をとる。
- ・強風時、鉄のサビ、木の朽ちくなど
- ・工作物責任（民法717条）は、園長である。

【緊急時の体制】 ～事例7・8～

◎アナフィラキシー：アレルギー反応のショック状態である。

理論上は2回目におこり、平均30分で発症する。

- ・初期症状の認識を正しく知る。
≠突然のけいれんや呼吸困難というような初期症状ではない。
- ・エピペン所持の場合は、躊躇せずに打つ。（太ももの前外側）
→エピペン使用後は、必ず救急車要請をすること。
「あなたのためらいが、子どもの命を奪う」

◎けいれん

- ①（第一発見者となった場合は）まず、あなたが落ちつく
- ②時間をみる（持続の長さで変わるため）
- ③周囲に助けを呼ぶ

●救急車対応

- ・迷う場合は、事前に救急隊に確認し、その返答の日時や氏名などを記録しておく。
- ・搬送時は、最終の飲水・飲食時間の把握をしておく。
- ・スマートフォンから要請することで、ハンズフリーで救急隊員の指示に従う態勢が整う。



●緊急時の体制

緊急事態発生！！

- ⇒ 職員 A： 子どものそばから離れない人
- ⇒ 職員 B： 一番動ける人
- ⇒ 職員 C： 連絡する人
- ⇒ 職員 D： 他児の対応をする人

- ・状況把握と情報伝達的手段として動画撮影も考えられるが、年度初めに、保護者の許可を得ておくことが条件である。
- ・個別による救急対応の事情がある場合は、保護者同意の下、個別の保健計画に綴じておく。

【 熱中症 】 ～事例 8・9～

◎**熱中症**：体内での熱の産生と放散のバランスが崩れるためにおこる病態である。
(体温は筋肉で作られ、皮膚と呼吸で放散しながら調整している。)

●熱中症 運動方針

●暑さ指数 WBGT

- ・指針や指数、活動場所の状況把握を認知し、
いかに活動計画へ配慮をしていけるのかが重要である。

●熱中症 分類

- ・頭痛は、熱中症の症状のⅡ度であるという認識をもつ。
- ・園長、主任（リーダー）新任職員までが同じ認識で
関わるのが大切である。

●風通しの良い人間関係は事故予防にもなる。

- ・職員一人ひとりの危機管理能力と配慮ができる関係性も十分に影響する。



【 プール事故 】 ～事例 10～

●監視者の役割：子どもの動きの監視に専念する。

●プールの事故を予防するには？

- ・プールという認識を海や川と同じ認識にする。
- ・大人は500ml、子どもはさらにその半分（250ml）で溺愛することがある。
- ・プールの事故は、呼吸、血圧、意識が同時になくなっている。
- ・プールカードの活用を十分に機能させる。
→食べる、寝る、あそぶは体温よりも重視したい全身状態をみる指標である。

●溺れてしまったら・・・

- ・胸骨圧迫（心臓マッサージ）が第一。ファーストエイドが重要である。

【 腹痛の訴え 】 ～事例11・12～

◎腹痛（何らかの衝撃があったのでは？と考えられる場合）

- ・安全な場所に移動したり、安楽な体位をとって運んだりしてもよい。
- ただし、明らかな首や腰の損傷である場合は、移動してはいけない。

◎川崎病

●救急車の要請に迷ったら・・・

⇒ Q助（全国版救急受診あぶり：総務省消防庁）の活用

- ・お腹をぶついたり、症状の訴えたりすることへの安易な判断や決めつけをしてはならない。

【 事故が発生 】 ～事例13・14～

●事故発生直後の対応：法人によっては異なるものもあるため、確認しておく。

応急処置 ⇒ 119番通報 ⇒ 状況確認 ⇒ 関係者への確認

●事故発生時の対応

事故現場の現状保存 ⇒ 保育の継続 ⇒ 事故状況の記録

- ・園や警察による現場検証を時系列で記録をとっておく。

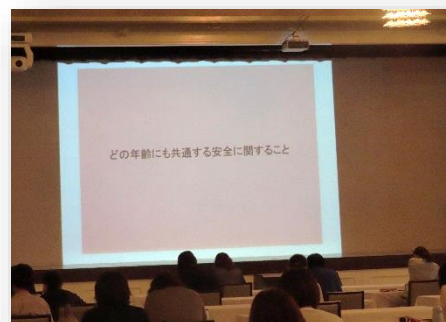
●記録

- ・一人で書く
- ・加筆、修正はしてもよいが、その日時も記入することが必要である。

●関係者への対応：1人で進めず、職員全体で進めていく。

- ・その他の保護者
- ・職員
- ・子ども

：心のケアをする専門家をすぐに職員につかせること。



【 大規模な自然災害 】 ～事例15・16・17～

◎災害による心理的反応の時間経過

日・・・・・・週・・・・・・月・・・・・・年

茫然自失 ⇒ ハネムーン ⇒ 幻滅 ⇒ 個人と社会の適応向上

●避難数日後、園長・主任から休息（6時間ほど横になる）をとる。

- ・後の判断を間違えて、二次災害へとならないようにするため。
- ・休息をとる順をマニュアル化して決めておくこともよい。

●避難所での子どものあそび

- ・NPO法人やボランティアの方々と、子どもたちのあそび場をつくること。

●発達の支援を要す子ども

- ・緊急支援の要請先は、園の所在地の保健師へ

→DPAT（精神医療チーム）へつなごう。

◎現代の法的責任

- 発達障害が疑われる子どもが加害を加えたときの保護者への報告：必要である。
 - ・親は、子どもの監護をする義務があるため、伝えないといけない。
- ICレコーダーでの録音
 - ・保育室内での個人情報のやりとりは、要注意である。
- アカデミックハラスメント

◎おみやげカルタ



【 まとめ 】

- 危機管理のために一番大切なことは、
風通しの良い人間関係・科学的根拠・
2023年の「今」で判断することである。



【 感想 】

危機管理内容については特に、職員全員が同じ認識の下、その場面において必要な配慮が判断を要しながら過ごしていくことで、日々の安全なあそびや生活へとつながることの再認識できた。これからは、どのような取り組みの中でも、職員間の認識を深め合い、共有していけるようにするのが課題であると思った。風通しの良い関係性の中で、情報のアップグレードを意識した安全な保育ができるように努めていきたいと思う。

(文責：たちばな保育園 大平 里美)